

平成30年5月の主な動き、取組

1 雇用失業情勢への対応（平成30年3月内容）

有効求人数	44,021 人	対前年同月比	5.7%増	（43 か月連続の増加）
有効求職者数	33,879 人	対前年同月比	2.7%減	（3 か月連続の減少）
有効求人倍率	1.24 倍	対前月比	0.03P 減	

- ・各種支援事業、求職者支援制度、各種助成金などの活用による就職促進
- ・積極的な求人開拓の実施
- ・若者、女性、障害者、高年齢者の就職実現

2 県内初！働き方改革を総合的に支援

鹿児島県働き方改革推進支援センターを開設しました

受託者：鹿児島県社会保険労務士会

住 所：鹿児島市下荒田 3-44-18 のせビル 2F

電 話：099-257-4823

メール：hatarakikata@sr-kagoshima.jp

- ・長時間労働の縮減や労働条件の改善のための就業規則の作成方法、賃金規定の見直しや労働関係助成金の活用などの個別相談支援及び労務管理セミナーの実施

3 平成29年における労働災害発生状況（確定値）

休業4日以上之死傷者数	1,961 人	対前年比	1.2%	減少
死亡者数	21 人	対前年比	5.0%	増加

- ・第13次労働災害防止計画の周知啓発及び取組強化
- ・第13次労働災害防止計画の重点業種に位置付けられている建設業、製造業、林業、陸上貨物運送事業、第三次産業（小売業・社会福祉施設及び飲食店）に対する個別指導等の実施
- ・労働災害防止団体、業界団体等との緊密な連携

4 ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取り組みについて

- ・ハローワークの機能評価を図るため、目標管理・業務改善の拡充、マッチング機能に関する業務の総合評価、評価結果等に基づく業務改善を実施

ハローワークごとに毎月の業務の成果や目標達成状況等を利用者にホームページ等で公表

3月の有効求人倍率は1.24倍で、前月を0.03ポイント下回りましたが、 3月としては統計開始以来、過去最高となる

鹿児島県の3月の有効求人倍率(季節調整値)は1.24倍となり、前月を0.03ポイント下回りました。

新規求人倍率(同)は1.74倍となり、前月を0.02ポイント下回りました。

正社員有効求人倍率(原数値)は0.89倍となり、前年同月(0.76倍)を0.13ポイント上回りました。

新規求人数(同)は前年同月に比べ、2.1%増と20か月連続で増加しました。

産業別では、前年同月に比べ、建設業(23.9%増)は4か月連続の増加、製造業(4.8%増)は17か月連続の増加、運輸業、郵便業(0.3%減)は3か月連続の減少、卸売業、小売業(4.7%減)は3か月連続の減少、宿泊業、飲食サービス業(14.5%減)は4か月ぶりの減少、医療、福祉(3.9%増)は29か月連続の増加、他のサービス業(0.9%増)は2か月連続の増加となりました。

新規求職者数(同)は前年同月に比べ0.5%増と3か月ぶりの増加となりました。

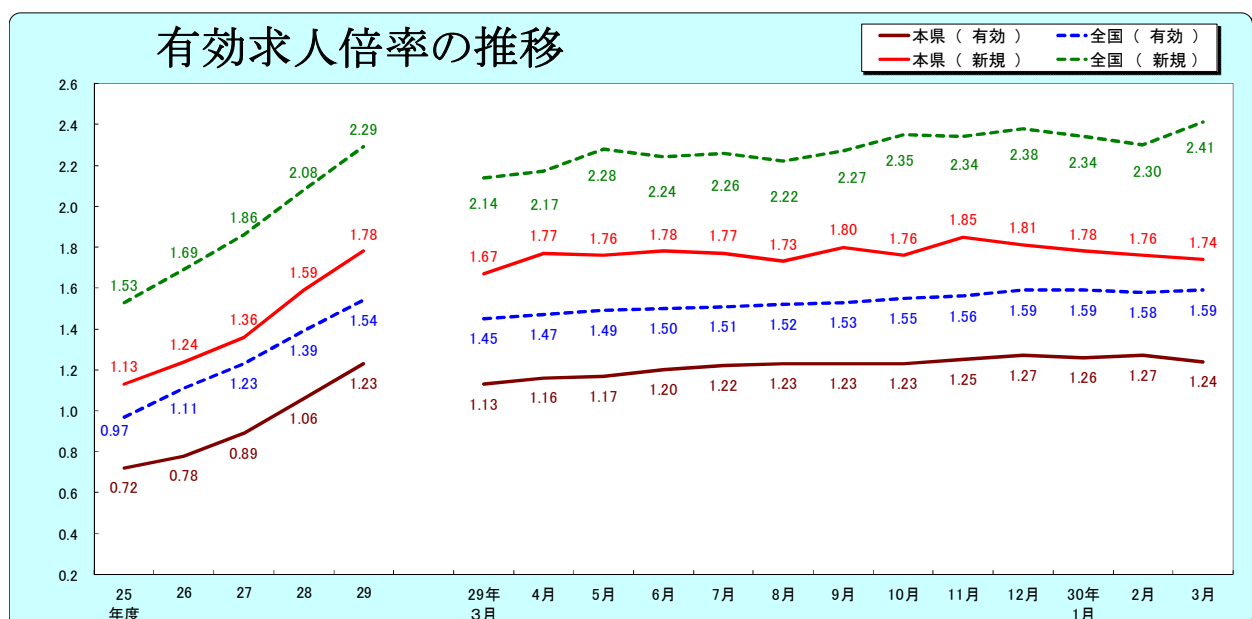
新規常用求職者について態様別に前年同月比でみると、在職求職者(0.9%増)は8か月連続の増加、離職求職者(2.7%増)は2か月連続の増加、無業求職者(9.5%減)は14か月連続の減少となりました。

離職求職者の内訳では、事業主都合離職者(16.8%増)は2か月連続の増加、自己都合離職者(1.2%減)は5か月連続の減少となりました。

政府の3月の月例経済報告では、消費者物価は、上方修正され、個人消費、設備投資、輸出、生産、企業収益、雇用情勢については、いずれの項目も据え置かれました。景気の基調判断は、「緩やかに回復している」と据え置かれました。また、雇用情勢は「着実に改善している」と据え置かれました。

鹿児島県の雇用情勢は、有効求人倍率(季節調整値)が23か月連続で1倍台となり、有効求人数(原数値)が、43か月連続で前年同月を上回り、昭和38年4月の統計開始以来、過去最高となるなど、全体としては企業の採用意欲は高く、引き続き改善傾向にあるものの、産業により求人の増減にばらつきがみられることから、今後の求人・求職の動きには注視が必要と思われます。

鹿児島労働局では、現下の雇用情勢に適切に対応するため、若者・女性・障害者・高齢者の就業実現、地域の実情を踏まえた公共職業訓練や求職者支援訓練の推進、就職困難者等すべての求職者の就労に向けた重層的なセーフティネットの構築による就労・生活支援対策に積極的に取り組み、今後とも一層効果的な行政の展開に努めてまいります。

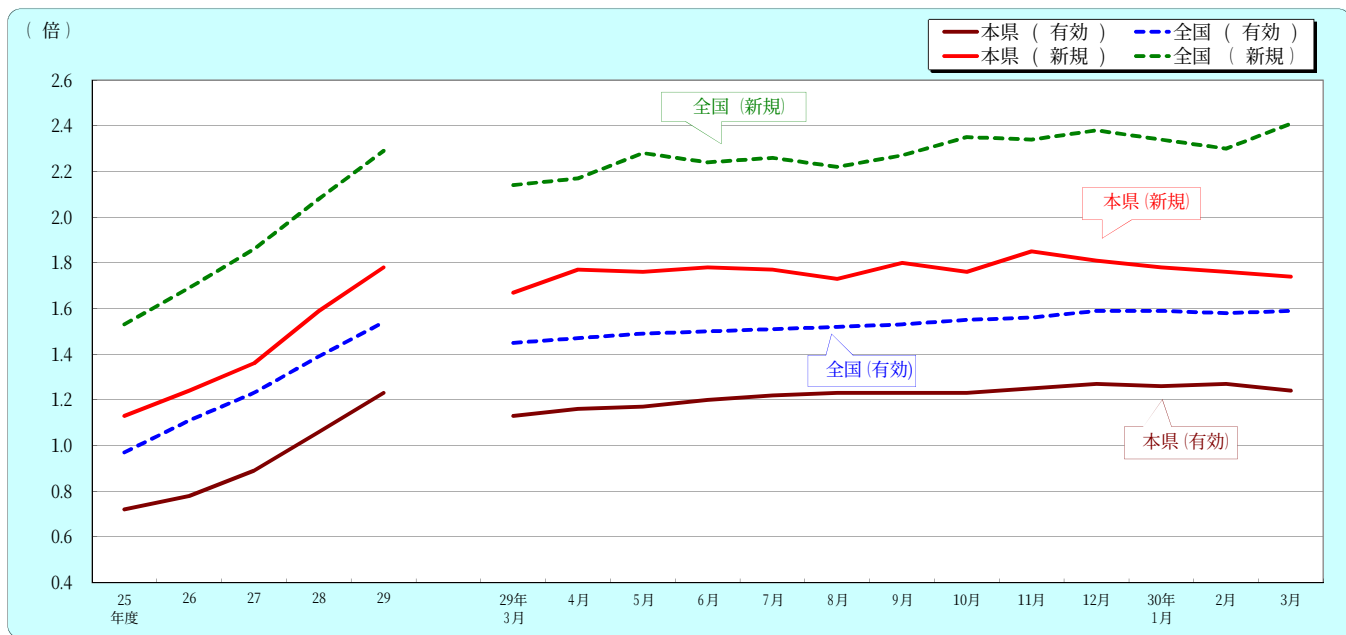


最近の雇用失業情勢 (平成30年 3月分)

概況

- ・鹿児島県の3月の有効求人倍率(季節調整値)は1.24倍となり、前月を0.03ポイント下回った。
なお、全国の3月の有効求人倍率(季節調整値)は1.59倍となり、前月を0.01ポイント上回った。
- ・鹿児島県の平成29年度の有効求人倍率(原数値)は1.23倍となり、前年度を0.17ポイント上回った。
なお、全国の平成29年度の有効求人倍率(原数値)は1.54倍となり、前年度を0.15ポイント上回った。

1. 求人倍率の推移(パートを含む、年度平均は原数値、各月は季節調整値)



		25年度	26	27	28	29	29年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	30年1月	2月	3月
有効求人倍率	本県	0.72	0.78	0.89	1.06	1.23	1.13	1.16	1.17	1.20	1.22	1.23	1.23	1.23	1.25	1.27	1.26	1.27	1.24
	全国	0.97	1.11	1.23	1.39	1.54	1.45	1.47	1.49	1.50	1.51	1.52	1.53	1.55	1.56	1.59	1.59	1.58	1.59
新規求人倍率	本県	1.13	1.24	1.36	1.59	1.78	1.67	1.77	1.76	1.78	1.77	1.73	1.80	1.76	1.85	1.81	1.78	1.76	1.74
	全国	1.53	1.69	1.86	2.08	2.29	2.14	2.17	2.28	2.24	2.26	2.22	2.27	2.35	2.34	2.38	2.34	2.30	2.41

*29年12月以前の各月の季節調整値(下線部分)は季節調整値替済み

2. 求人の動き(パートを含む、原数値)

3月の新規求人数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ2.1%増と20ヶ月連続の増加となった。

3月の新規求人数(同)を産業別に前年同月比でみると、【建設業】(23.9%増)は4ヶ月連続の増加、【製造業】(4.8%増)は17ヶ月連続の増加、【運輸業、郵便業】(0.3%減)は3ヶ月連続の減少、【卸売業、小売業】(4.7%減)は3ヶ月連続の減少、【宿泊業、飲食サービス業】(14.5%減)は4ヶ月ぶりの減少、【医療、福祉】(3.9%増)は29ヶ月連続の増加、【サービス業】(0.9%増)は2ヶ月連続の増加となった。

3月の有効求人数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ5.7%増と43ヶ月連続の増加となった。

	平成29年度 (月平均)	平成29年 12月	平成30年 1月	平成30年 2月	平成30年 3月
新産業分類					
新規求人数	14,686 (10.4)	13,587 (16.6)	15,637 (3.3)	16,352 (6.0)	15,066 (2.1)
D 建設業	1,210 (18.0)	1,173 (20.9)	1,292 (14.8)	1,103 (6.2)	1,286 (23.9)
E 製造業	1,474 (20.7)	1,411 (22.7)	1,515 (6.5)	1,525 (20.6)	1,409 (4.8)
H 運輸業、郵便業	643 (7.5)	566 (37.7)	528 (▲4.7)	661 (▲13.9)	704 (▲0.3)
I 卸売業、小売業	2,258 (2.4)	1,962 (21.3)	2,459 (▲4.5)	2,488 (▲2.8)	2,027 (▲4.7)
M 宿泊業、飲食サービス業	1,211 (6.1)	1,049 (3.5)	1,487 (10.7)	1,169 (4.7)	1,147 (▲14.5)
P 医療、福祉	3,939 (9.9)	3,794 (12.6)	4,389 (8.5)	4,292 (4.3)	4,311 (3.9)
R サービス業(他に分類されないもの)	1,585 (9.6)	1,339 (8.8)	1,393 (▲17.2)	1,986 (14.8)	1,670 (0.9)
有効求人数	40,572 (12.8)	40,741 (16.4)	41,099 (10.4)	43,132 (9.2)	44,021 (5.7)

()内前年同月比(%)

3. 求職の動き(パートを含む、原数値。但し、※「うち34歳以下」と、※(新規常用求職者態様別内訳)は臨時・季節を除く常用。)

3月の新規求職者数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ0.5%増と3ヶ月ぶりの増加となった。

新規常用求職者について態様別に前年同月比でみると、在職求職者(0.9%増)は8ヶ月連続の増加となった。

また、離職求職者(2.7%増)は2ヶ月連続の増加、無業求職者(9.5%減)は14ヶ月連続の減少となった。

離職求職者の内訳をみると、事業主都合離職者(16.8%増)は2ヶ月連続の増加となった。

自己都合離職者(1.2%減)は5ヶ月連続の減少となった。

3月の受給資格決定件数(0.7%減)は5ヶ月連続の減少となった。

また、受給者実人員(5.1%減)は60ヶ月連続の減少となった。

3月の有効求職者数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ2.7%減と3ヶ月連続の減少となった。

() 内前年同月比(%)

	平成29年度 (月平均)		平成29年		平成30年					
			12月		1月		2月		3月	
新規求職者数	8,246	(▲ 1.3)	5,994	(5.0)	8,986	(▲ 2.0)	8,635	(▲ 0.7)	9,290	(0.5)
44歳以下	4,659	(▲ 4.5)	3,418	(2.2)	5,055	(▲ 5.6)	4,603	(▲ 6.7)	5,123	(▲ 3.6)
※うち34歳以下	2,901	(▲ 5.1)	2,093	(▲ 1.2)	3,100	(▲ 6.8)	2,802	(▲ 4.6)	3,216	(▲ 4.5)
45歳以上	3,587	(3.2)	2,576	(9.0)	3,931	(3.2)	4,032	(7.1)	4,167	(6.1)
うち55歳以上	2,148	(7.2)	1,513	(16.1)	2,263	(6.1)	2,422	(13.4)	2,552	(12.3)
雇用保険受給資格決定件数	2,036	(▲ 3.0)	1,226	(▲ 1.4)	1,886	(▲ 5.7)	1,818	(▲ 3.1)	1,879	(▲ 0.7)
有効求職者数	33,052	(▲ 2.5)	29,494	(0.2)	30,417	(▲ 2.7)	31,601	(▲ 4.2)	33,879	(▲ 2.7)
44歳以下	17,336	(▲ 4.8)	15,620	(▲ 1.6)	16,139	(▲ 4.3)	16,410	(▲ 7.3)	17,504	(▲ 5.8)
※うち34歳以下	10,709	(▲ 5.4)	9,603	(▲ 2.8)	9,897	(▲ 5.1)	10,062	(▲ 7.1)	10,730	(▲ 6.0)
45歳以上	15,716	(0.1)	13,874	(2.4)	14,278	(▲ 0.8)	15,191	(▲ 0.6)	16,375	(0.8)
うち55歳以上	9,815	(1.7)	8,615	(4.0)	8,726	(▲ 0.2)	9,330	(1.3)	10,095	(2.6)
雇用保険受給者実人員	6,202	(▲ 6.5)	5,719	(▲ 7.9)	5,607	(▲ 6.9)	5,528	(▲ 6.4)	5,532	(▲ 5.1)

※(新規常用求職者態様別内訳)

() 内前年同月比(%)

	平成29年度 (月平均)		平成29年		平成30年					
			12月		1月		2月		3月	
新規常用求職者	8,181	(▲ 1.1)	5,961	(5.4)	8,950	(▲ 1.6)	8,588	(▲ 0.6)	9,236	(0.5)
在職求職者	2,384	(6.6)	2,076	(21.4)	3,187	(13.2)	3,143	(1.1)	3,009	(0.9)
離職求職者	4,887	(▲ 3.0)	3,282	(0.2)	4,860	(▲ 8.0)	4,604	(2.2)	5,121	(2.7)
うち事業主都合	1,095	(▲ 3.0)	733	(1.1)	1,011	(▲ 7.2)	1,125	(23.1)	1,193	(16.8)
うち自己都合	3,543	(▲ 3.0)	2,385	(▲ 0.3)	3,636	(▲ 7.3)	3,242	(▲ 2.8)	3,676	(▲ 1.2)
無業求職者	911	(▲ 8.3)	603	(▲ 10.4)	903	(▲ 9.8)	841	(▲ 17.6)	1,106	(▲ 9.5)

4. 就職の動き(パートを含む。但し、※「うち34歳以下」は臨時・季節を除く常用。)

3月の就職件数(パートを含む)は、前年同月に比べ4.7%減と8ヶ月連続の減少となった。

() 内前年同月比(%)

	平成29年度 (月平均)		平成29年		平成30年度					
			12月		1月		2月		3月	
就職件数	3,375	(▲ 4.6)	2,664	(▲ 0.7)	2,727	(▲ 6.7)	3,154	(▲ 9.9)	4,547	(▲ 4.7)
44歳以下	1,962	(▲ 7.6)	1,575	(▲ 2.7)	1,584	(▲ 8.0)	1,833	(▲ 13.3)	2,454	(▲ 9.8)
※うち34歳以下	1,083	(▲ 8.3)	810	(▲ 9.2)	836	(▲ 10.6)	977	(▲ 15.7)	1,326	(▲ 8.6)
45歳以上	1,413	(▲ 0.1)	1,089	(2.3)	1,143	(▲ 5.0)	1,321	(▲ 4.6)	2,093	(1.9)
うち55歳以上	732	(4.4)	564	(9.1)	597	(4.6)	700	(3.7)	1,096	(6.1)
雇用保険受給者	832	(▲ 1.5)	597	(▲ 2.1)	642	(▲ 10.8)	734	(▲ 7.6)	939	(▲ 4.7)

5. 完全失業率(全国)

	27年平均	28年平均	29年平均	10月	11月	12月	1月	2月	3月
完全失業率 (%)	3.4	3.1	2.8	2.8	2.7	2.7	2.4	2.5	2.5
完全失業者数 (万人)	222	208	190	181	178	174	159	166	173

※完全失業率は季節調整値 * 下線部分は季節調整済み

資料出所: 総務省統計局「労働力調査」

6.正社員の職業紹介状況 (原数値)

() 内前年同月比(求人数、求職者数は%, その他はポイント)

	平成29年度 (月平均)		平成29年		平成30年					
			12月		1月		2月		3月	
正社員新規求人倍率	1.17	(0.19)	1.50	(0.22)	1.10	(0.13)	1.18	(0.12)	1.11	(0.13)
正社員新規求人数	6,150	(14.7)	5,940	(21.4)	6,620	(10.6)	6,482	(8.2)	6,506	(10.1)
全新規求人における 構成比	41.9%	(1.6)	43.7%	(1.7)	42.3%	(2.8)	39.6%	(0.8)	43.2%	(3.2)
新規常用フルタイム 求職者数	5,273	(▲ 3.4)	3,971	(4.2)	6,004	(▲ 2.2)	5,479	(▲ 3.0)	5,878	(▲ 2.1)
全新規求職者における 構成比	63.9%	(1.5)	66.2%	(▲ 0.6)	66.8%	(▲ 0.2)	63.5%	(▲ 1.5)	63.3%	(▲ 1.6)
正社員有効求人倍率	0.85	(0.17)	0.94	(0.17)	0.92	(0.15)	0.93	(0.16)	0.89	(0.13)
全 国	1.03	(0.14)	1.15	(0.16)	1.14	(0.15)	1.11	(0.14)	1.07	(0.13)
正社員有効求人数	17,119	(16.9)	17,178	(19.1)	17,630	(15.2)	18,340	(14.3)	18,571	(11.1)
全有効求人における 構成比	42.4%	(1.5)	42.2%	(1.0)	42.9%	(1.8)	42.5%	(1.9)	42.2%	(2.0)
有効常用フルタイム 求職者数	20,352	(▲ 5.4)	18,209	(▲ 2.4)	19,085	(▲ 4.5)	19,763	(▲ 5.5)	20,966	(▲ 4.5)
全求職者における 構成比	61.6%	(▲ 1.9)	61.7%	(▲ 1.7)	62.7%	(▲ 1.2)	62.5%	(▲ 0.8)	61.9%	(▲ 1.1)

※常用フルタイム求職者・・・パート及び4カ月未満の臨時を希望する求職者以外の求職者

7.平成29年度 鹿児島労働局 安定所別 有効求人倍率 (原数値)

※パートタイムを含む 様式3

安定所		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
鹿児島 地 域	有効求職	14,142	14,274	14,045	13,394	13,265	13,527	13,810	13,122	11,663	11,651	11,783	12,686	157,362
	有効求人	16,493	16,181	16,323	15,886	15,957	16,141	16,930	17,080	16,452	16,463	17,662	17,873	199,441
	求人倍率	1.17	1.13	1.16	1.19	1.20	1.19	1.23	1.30	1.41	1.41	1.50	1.41	1.27
北薩地域	有効求職	4,509	4,421	4,298	4,146	4,227	4,240	4,244	4,089	3,885	4,040	4,192	4,461	50,752
	有効求人	5,446	5,302	5,168	5,209	5,302	5,424	5,544	5,388	5,395	5,502	5,866	6,193	65,739
	求人倍率	1.21	1.20	1.20	1.26	1.25	1.28	1.31	1.32	1.39	1.36	1.40	1.39	1.30
川内	有効求職	2,328	2,289	2,192	2,138	2,165	2,121	2,148	2,058	1,952	2,028	2,072	2,175	25,666
	有効求人	2,611	2,475	2,381	2,414	2,515	2,660	2,774	2,617	2,660	2,709	2,893	3,115	31,824
	求人倍率	1.12	1.08	1.09	1.13	1.16	1.25	1.29	1.27	1.36	1.34	1.40	1.43	1.24
出水	有効求職	1,684	1,653	1,638	1,567	1,599	1,662	1,664	1,614	1,536	1,628	1,705	1,815	19,765
	有効求人	2,163	2,200	2,159	2,169	2,168	2,147	2,137	2,107	2,089	2,123	2,191	2,276	25,929
	求人倍率	1.28	1.33	1.32	1.38	1.36	1.29	1.28	1.31	1.36	1.30	1.29	1.25	1.31
宮之城	有効求職	497	479	468	441	463	457	432	417	397	384	415	471	5,321
	有効求人	672	627	628	626	619	617	633	664	646	670	782	802	7,986
	求人倍率	1.35	1.31	1.34	1.42	1.34	1.35	1.47	1.59	1.63	1.74	1.88	1.70	1.50
大隅地域	有効求職	4,846	4,786	4,528	4,328	4,347	4,231	4,123	3,975	3,652	4,008	4,265	4,584	51,673
	有効求人	5,424	5,272	5,135	5,254	5,447	5,604	5,664	5,408	5,216	5,554	5,653	5,761	65,392
	求人倍率	1.12	1.10	1.13	1.21	1.25	1.32	1.37	1.36	1.43	1.39	1.33	1.26	1.27
鹿屋	有効求職	3,135	3,068	2,924	2,854	2,862	2,802	2,726	2,656	2,423	2,572	2,671	2,900	33,593
	有効求人	3,599	3,534	3,428	3,541	3,624	3,778	3,760	3,673	3,459	3,705	3,683	3,816	43,600
	求人倍率	1.15	1.15	1.17	1.24	1.27	1.35	1.38	1.38	1.43	1.44	1.38	1.32	1.30
大隅	有効求職	1,711	1,718	1,604	1,474	1,485	1,429	1,397	1,319	1,229	1,436	1,594	1,684	18,080
	有効求人	1,825	1,738	1,707	1,713	1,823	1,826	1,904	1,735	1,757	1,849	1,970	1,945	21,792
	求人倍率	1.07	1.01	1.06	1.16	1.23	1.28	1.36	1.32	1.43	1.29	1.24	1.15	1.21
南薩地域	有効求職	4,369	4,399	4,379	4,094	4,047	4,087	4,153	4,030	3,752	3,886	3,997	4,197	49,390
	有効求人	4,119	4,338	4,419	4,211	4,303	4,606	4,859	4,894	4,890	4,756	4,857	4,925	55,177
	求人倍率	0.94	0.99	1.01	1.03	1.06	1.13	1.17	1.21	1.30	1.22	1.22	1.17	1.12
加世田	有効求職	1,642	1,672	1,658	1,519	1,475	1,480	1,529	1,505	1,418	1,433	1,487	1,578	18,396
	有効求人	1,483	1,605	1,623	1,498	1,520	1,597	1,704	1,721	1,710	1,751	1,756	1,743	19,711
	求人倍率	0.90	0.96	0.98	0.99	1.03	1.08	1.11	1.14	1.21	1.22	1.18	1.10	1.07
伊集院	有効求職	1,624	1,636	1,680	1,596	1,586	1,604	1,614	1,555	1,433	1,506	1,523	1,588	18,945
	有効求人	1,386	1,469	1,572	1,486	1,462	1,717	1,847	1,922	1,963	1,708	1,731	1,742	20,005
	求人倍率	0.85	0.90	0.94	0.93	0.92	1.07	1.14	1.24	1.37	1.13	1.14	1.10	1.06
指宿	有効求職	1,103	1,091	1,041	979	986	1,003	1,010	970	901	947	987	1,031	12,049
	有効求人	1,250	1,264	1,224	1,227	1,321	1,292	1,308	1,251	1,217	1,297	1,370	1,440	15,461
	求人倍率	1.13	1.16	1.18	1.25	1.34	1.29	1.30	1.29	1.35	1.37	1.39	1.40	1.28
始良地域	有効求職	5,140	5,207	5,139	4,803	4,727	4,858	5,018	4,783	4,460	4,649	4,966	5,314	59,064
	有効求人	5,613	5,755	5,778	5,538	5,584	5,792	6,040	6,559	6,342	6,343	6,305	6,416	72,065
	求人倍率	1.09	1.11	1.12	1.15	1.18	1.19	1.20	1.37	1.42	1.36	1.27	1.21	1.22
国分	有効求職	4,378	4,446	4,382	4,116	4,064	4,160	4,279	4,078	3,773	3,933	4,219	4,542	50,370
	有効求人	4,866	5,024	5,046	4,855	4,920	5,104	5,350	5,872	5,643	5,621	5,542	5,621	63,464
	求人倍率	1.11	1.13	1.15	1.18	1.21	1.23	1.25	1.44	1.50	1.43	1.31	1.24	1.26
大口	有効求職	762	761	757	687	663	698	739	705	687	716	747	772	8,694
	有効求人	747	731	732	683	664	688	690	687	699	722	763	795	8,601
	求人倍率	0.98	0.96	0.97	0.99	1.00	0.99	0.93	0.97	1.02	1.01	1.02	1.03	0.99
熊毛地域	有効求職	616	623	750	721	598	590	548	509	509	535	519	534	7,052
	有効求人	702	672	676	690	693	715	714	675	714	703	671	663	8,288
	求人倍率	1.14	1.08	0.90	0.96	1.16	1.21	1.30	1.33	1.40	1.31	1.29	1.24	1.18
奄美地域	有効求職	1,981	1,910	1,780	1,706	1,688	1,717	1,725	1,625	1,573	1,648	1,879	2,103	21,335
	有効求人	1,655	1,571	1,612	1,627	1,640	1,612	1,617	1,607	1,732	1,778	2,118	2,190	20,759
	求人倍率	0.84	0.82	0.91	0.95	0.97	0.94	0.94	0.99	1.10	1.08	1.13	1.04	0.97
県計	有効求職	35,603	35,620	34,919	33,192	32,899	33,250	33,621	32,133	29,494	30,417	31,601	33,879	396,628
	有効求人	39,452	39,091	39,111	38,415	38,926	39,894	41,368	41,611	40,741	41,099	43,132	44,021	486,861
	求人倍率	1.11	1.10	1.12	1.16	1.18	1.20	1.23	1.29	1.38	1.35	1.36	1.30	1.23

※地域別: 安定所の管轄区分

鹿児島地域・・・鹿児島
始良地域・・・国分、大口

北薩地域・・・川内、出水、宮之城
熊毛地域・・・熊毛

大隅地域・・・鹿屋、大隅
奄美地域・・・名瀬

南薩地域・・・加世田、伊集院、指宿

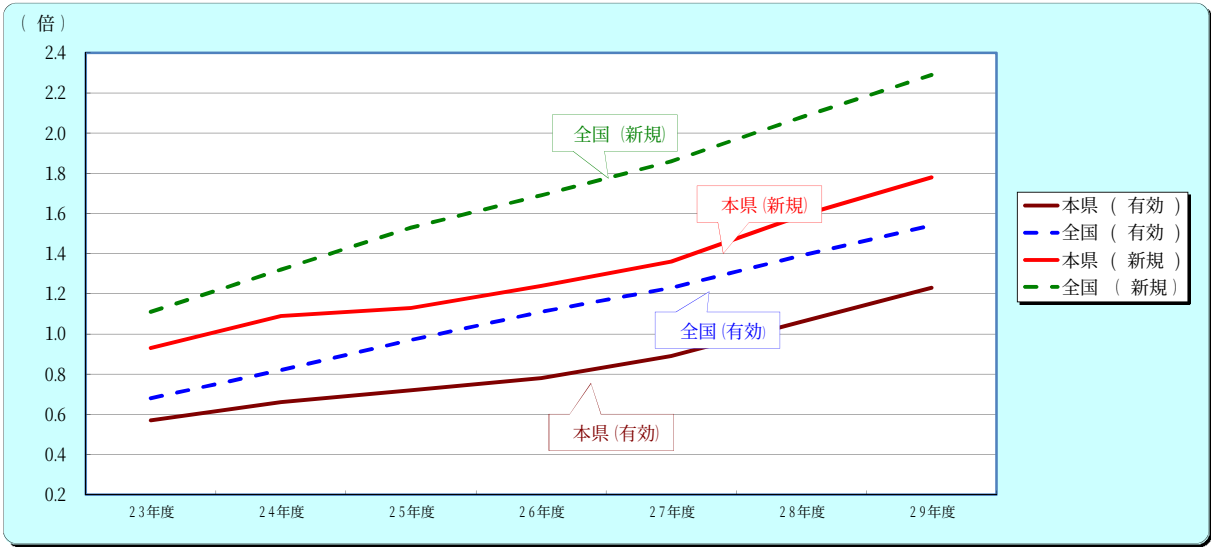
※ (参考) 1～4及び7については昭和38年4月より、5については昭和28年1月より、6については鹿児島局は平成19年1月より統計開始

最近の雇用失業情勢 (平成29年度総括分)

概 況

鹿児島県の平成29年度平均の有効求人倍率は1.23倍となり、前年度を0.17ポイント上回った。
なお、全国の平成29年度平均の有効求人倍率は1.54倍となり、前年度を0.15ポイント上回った。

1. 求人倍率の推移(パートを含む、原数値)



		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
有効求人倍率	本県	0.57	0.66	0.72	0.78	0.89	1.06	1.23
	全国	0.68	0.82	0.97	1.11	1.23	1.39	1.54
新規求人倍率	本県	0.93	1.09	1.13	1.24	1.36	1.59	1.78
	全国	1.11	1.32	1.53	1.69	1.86	2.08	2.29

2. 求人・求職の動き(パートを含む、原数値)

	27年度		28年度		29年度	
					() 内前年比(%)	
新規求人数	146,927	(8.7)	159,657	(8.7)	176,235	(10.4)
D 建設業	10,058	(6.0)	12,306	(22.4)	14,519	(18.0)
E 製造業	13,535	(11.4)	14,655	(8.3)	17,689	(20.7)
H 運輸業、郵便業	6,249	(3.2)	7,182	(14.9)	7,720	(7.5)
I 卸売業、小売業	24,520	(1.6)	26,455	(7.9)	27,092	(2.4)
M 宿泊業、飲食サービス業	12,050	(8.0)	13,702	(13.7)	14,534	(6.1)
P 医療、福祉	38,147	(6.7)	42,990	(12.7)	47,264	(9.9)
R サービス業(他に分類されないもの)	19,044	(4.2)	17,353	(▲ 8.9)	19,019	(9.6)
有効求人数	386,774	(9.3)	431,683	(11.6)	486,861	(12.8)
新規求職者数	107,906	(▲ 3.7)	100,264	(▲ 7.1)	98,957	(▲ 1.3)
有効求職者数	433,181	(▲ 4.3)	406,925	(▲ 6.1)	396,628	(▲ 2.5)

県内初！働き方改革を総合的に支援

—鹿児島県働き方改革推進支援センターを開設！—

鹿児島労働局（局長 こばやし 小林 ごう 剛）は県内の働き方改革の実現に向けて、特に中小企業・小規模事業者の方々が抱える様々な課題に対応するため、働き方改革を総合的に支援する機関として、「鹿児島県働き方改革推進支援センター」を開設しました。

1 鹿児島県働き方改革推進支援センター

開設日：平成 30 年 4 月 2 日（月）（本格稼働日：4 月 16 日）

住 所：鹿児島市下荒田 3－4 4－1 8 のせビル 2F

電 話：099-257-4823

メール：hatarakikata@sr-kagoshima.jp

受託者：鹿児島県社会保険労務士会

2 支 援 の 内 容

社会保険労務士などの専門家を配置し、事業主の方からの長時間労働の縮減や労働条件の改善など労務管理上のお悩みをお聞きし、就業規則の作成方法、賃金規定の見直しや労働関係助成金の活用などを含めたアドバイスを無料で対応いたします。

具体的には、以下の支援を実施いたします。

【個別相談支援】

- 窓口相談、電話、メールなどの一般的な相談を受付
- 企業へ直接訪問し、事業主の方が抱える様々な課題について相談を受付
- 商工会議所・商工会等と連携し、各地域での出張相談会の実施

【労務管理セミナー】

- 「時間外上限規制」、「雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保」への対応の取組みの周知、36協定の締結や就業規則作成に当たっての手続方法、その手法に合わせた労働関係助成金の活用等について、セミナーを開催します。

【添付資料】

- 1 リーフレット「事業主の皆さま『鹿児島県働き方改革推進支援センター』開設のご案内」
- 2 参考資料「中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業」

「鹿児島県働き方改革推進支援センター」 のご案内

『働き方改革』に取り組む事業主の皆さまを支援します。

**就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用などについて、
社会保険労務士等の専門家が無料でご相談に応じます。**

電話、メール、来所により相談を受付

お問合せや
ご相談は
こちらまで

電 話：099-257-4823

メール：hatarakikata@sr-kagoshima.jp

住 所：鹿児島市下荒田3-44-18 のせビル2F

【受付時間】午前9時～午後5時
(土・日・祝日等を除く)

- ▶ ご希望に応じて、専門家が直接企業に訪問することも可能です。
- ▶ 出張相談会・セミナーも開催していきますのでご活用ください。

働き方改革全般について、様々なご相談を受け付けます

例えば、以下のようなお悩みをもつ事業主の方からの
ご連絡をお待ちしております。

- 36協定について詳しく知りたい
- 非正規の方の待遇をよくしたい
- 賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい
- 人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい
- 助成金を利用したいが、利用できる助成金が分からない

どうぞお気軽に、
ご相談ください。

等



中小企業・小規模事業者の「働き方改革」 ： 基本的な考え方と改革の必要性

働き方改革の 基本的な考 え方

「働き方改革」は、働く方々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で「選択」できるようにするための改革です。

我が国が直面する「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「働く方のニーズの多様化」などの課題に対応するためには、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境をつくることが必要です。

働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現することで、成長と分配の好循環を構築し、働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指します。

中小企業等における 改革の必 要性

「働き方改革」は、我が国雇用の7割を占める中小企業・小規模事業者において、着実に実施することが必要です。

魅力ある職場とすることで、人手不足解消にもつながっていきます。

職場環境の改善などの「魅力ある職場づくり」が人手不足解消につながることから、人手不足感が強い中小企業・小規模事業者においては、生産性向上に加え、「働き方改革」による魅力ある職場づくりが重要です。

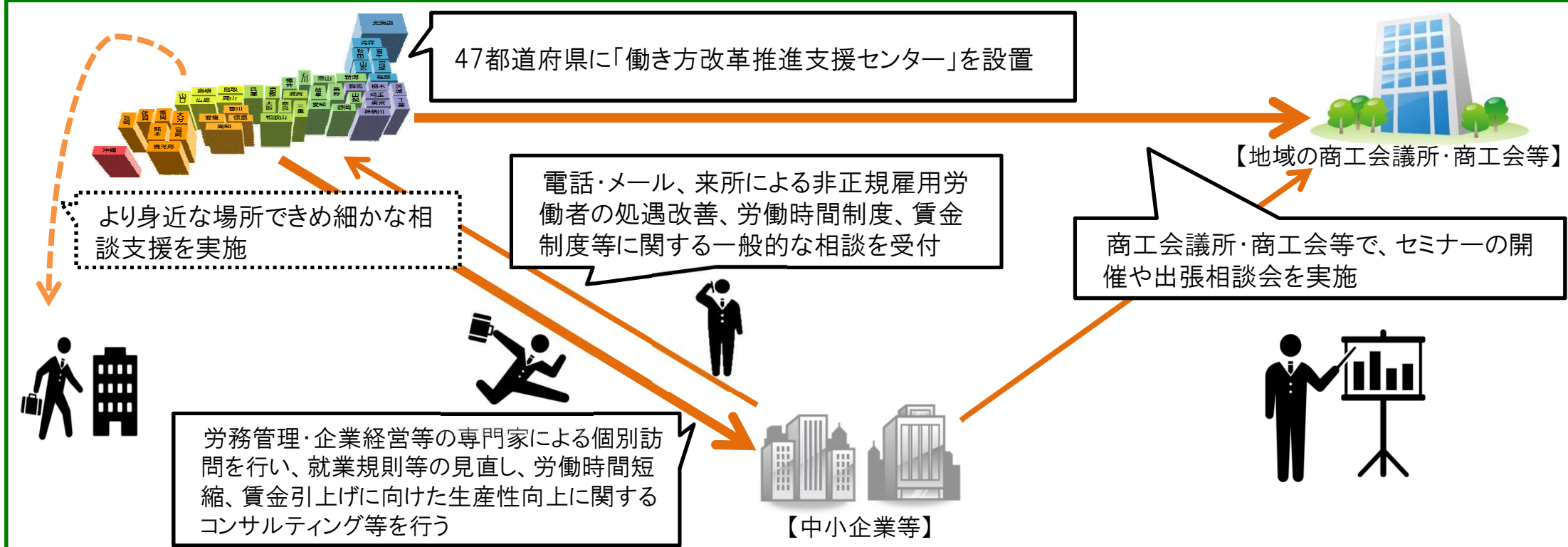
取組にあたっては、「意識の共有がされやすい」など、中小企業・小規模事業者だからこそその強みもあります。

「魅力ある職場づくり」→「人材の確保」→「業績の向上」→「利益増」の好循環をつくるため、生産性向上や「魅力ある職場づくり」のためにきめ細かな支援を行います。

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

- ①企業における非正規雇用労働者の処遇改善
- ②過重労働防止に資する時間外労働の上限規制への対応に向けた弾力的な労働時間制度の構築や生産性向上による賃金引上げ
- ③人材の定着確保・育成を目的とした雇用管理改善や業種の特性に応じた業務プロセス等の見直し等による人材不足対応に資する労務管理に関する技術的な相談など総合的な支援を行うため、民間団体等の委託により、47都道府県に「働き方改革推進支援センター」を設置し、関係機関と連携を図りつつ、労務管理・企業経営等の専門家による個別相談援助や電話相談等を実施するとともに、商工会議所・商工会等におけるセミナー・出張相談会を実施するなど、より身近な場所できめ細かな相談支援を実施する。

働き方改革推進支援センターの設置



平成 29 年における労働災害発生状況（確定）

休業 4 日以上之死傷者数 1,961 人 対前年比 1.2% 減少

死亡者数 21 人 対前年比 5.0% 増加

- ・ 第 13 次労働災害防止計画の周知啓発及び取組強化
- ・ 第 13 次労働災害防止計画の重点業種に位置付けられている建設業、製造業、林業、陸上貨物運送事業、第三次産業（小売業・社会福祉施設及び飲食店）に対する個別指導等の実施
- ・ 労働災害防止団体、業界団体等との緊密な連携

平成 29 年における業種別労働災害発生状況を取りまとめましたので発表します。

鹿児島県内の労働災害による休業 4 日以上之死傷者数は、近年高止まりで推移しておりますが、平成 29 年は対前年比で 24 人（1.2%）減少したものの、1,961 人と高い水準となりました。また、死亡者数は対前年比で 1 人増加して、21 人でした。

業種別の死傷者数は、製造業 377 人（対前年比－5 人）、建設業 312 人（同－2 人）、陸上貨物運送事業 171 人（同－14 人）、商業 251 人（同－7 人）、保健衛生業 281 人（同－9 人）となっています。

業種別の死亡者数は、製造業 1 人（同－1 人）、建設業 8 人（同＋4 人）、陸上貨物運送事業 2 人（同±0 人）、林業 1 人（同－4 人）、畜産・水産業 2 人（同＋1 人）、商業 1 人（同－3 人）、清掃・と畜業 2 人（同＋1 人）となっています。

今後も労働災害防止団体、業界団体等との連携を図るとともに、第 13 次労働災害防止計画の目標達成に向け、積極的な労働災害防止対策を講じていくこととしています。

（労働基準部健康安全課）

平成29年 業種別死傷災害発生状況 (確定値)

鹿児島労働局

	平成29年		平成28年		増減数	
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数
全産業	1,961	21	1,985	20	-24	1
1 製造業	377	1	382	2	-5	-1
1 食料品製造業	236	1	235	1	1	
4 木材・木製品製造業	26		20		6	
9 窯業土石製品製造業	19		15		4	
11～12 金属製品製造業	30		19		11	
13～15 機械機具製造業	21		28		-7	
上記以外の製造業	45		65	1	-20	-1
2 鉱業	6	0	5	0	1	0
3 建設業	312	8	314	4	-2	4
1 土木工事業	118	2	129	2	-11	
2 建築工事業	143	4	148	1	-5	3
3 その他の建設業	51	2	37	1	14	1
4 運輸交通業	189	4	211	2	-22	2
1 鉄道・航空機業	11	2	8		3	2
2 道路旅客運送業	16		27		-11	
3 道路貨物運送業	161	2	175	2	-14	
4 その他の運輸交通業	1		1			
5 貨物取扱業	32	1	22	0	10	1
1 陸上貨物取扱業	10		10			
2 港湾運送業	22	1	12		10	1
6 農林業	103	1	100	5	3	-4
1 農業	55		43		12	
2 林業	48	1	57	5	-9	-4
7 畜産・水産業	104	2	84	1	20	1
8 商業	251	1	258	4	-7	-3
1 卸売業	39		37		2	
2 小売業	183	1	183	4		-3
3 理美容業	3		2		1	
4 その他の商業	26		36		-10	
9 金融・広告業	23	0	23	0	0	0
11 通信業	18	0	14	0	4	0
12 教育・研究業	20	0	19	0	1	0
13 保健衛生業	281	0	290	0	-9	0
1 医療保健業	109		111		-2	
2 社会福祉施設	166		176		-10	
3 その他の保健衛生業	6		3		3	
14 接客娯楽業	115	0	137	0	-22	0
1 旅館業	27		28		-1	
2 飲食店	60		73		-13	
3 その他の接客娯楽業	28		36		-8	
上記以外の事業	130	3	126	2	4	1
10 映画・演劇業						
15 清掃・と畜業	70	2	67	1	3	1
16 官公署	0		1		-1	
17 その他の事業	60	1	58	1	2	
陸上貨物運送事業(4・3・5-1)	171	2	185	2	-14	0
第三次産業(8～17)	838	4	867	6	-29	-2

- ① 死傷者数は、当月末までに発生した労働災害の被災者を翌月7日締めで集計したもの。
- ② 死傷者数は、労働者死傷病報告のうち休業見込み日数が4日以上災害によるもので、死亡者を含みます。
- ③ 死亡者数は、各労働基準監督署の調査等により把握したもので、労働者死傷病報告が未提出の場合もあります。
- ④ 陸上貨物運送事業及び第三次産業は、別計。

平成29年 業種別死傷災害発生状況（確定値）

（事故の型別）

鹿児島労働局

業種	
----	--

業種	順位	事故の型	人数	割合
全産業	1	転倒	427	21.8%
	2	墜落・転落	361	18.4%
	3	動作の反動・無理な動作	261	13.3%
	4	はさまれ・巻き込まれ	207	10.6%
	5	切れ・こすれ	144	7.3%
製造業	1	はさまれ・巻き込まれ	81	21.5%
	2	転倒	72	19.1%
	3	切れ・こすれ	52	13.8%
	4	墜落・転落	45	11.9%
	5	激突され	26	6.9%
建設業	1	墜落・転落	125	40.1%
	2	激突され	27	8.7%
	3	飛来・落下	26	8.3%
	4	転倒	25	8.0%
	5	はさまれ・巻き込まれ	22	7.1%
陸上貨物運送事業	1	墜落・転落	58	33.9%
	2	動作の反動・無理な動作	33	19.3%
	3	転倒	19	11.1%
	3	はさまれ・巻き込まれ	19	11.1%
	5	交通事故（道路）	13	7.6%
林業	1	激突され	15	31.3%
	2	切れ・こすれ	9	18.8%
	3	飛来・落下	8	16.7%
	4	転倒	5	10.4%
	5	墜落・転落	3	6.3%
第三次産業	1	転倒	270	32.2%
	2	動作の反動・無理な動作	175	20.9%
	3	墜落・転落	103	12.3%
	4	交通事故（道路）	75	8.9%
	5	切れ・こすれ	43	5.1%
小売業	1	転倒	72	39.3%
	2	動作の反動・無理な動作	27	14.8%
	3	墜落・転落	24	13.1%
	4	切れ・こすれ	17	9.3%
	5	交通事故（道路）	12	6.6%
社会福祉施設	1	動作の反動・無理な動作	64	38.6%
	2	転倒	52	31.3%
	3	交通事故（道路）	13	7.8%
	4	墜落・転落	7	4.2%
	5	激突され	4	2.4%
飲食店	1	転倒	21	35.0%
	2	高温・低温の物との接触	17	28.3%
	3	切れ・こすれ	8	13.3%
	4	墜落・転落	3	5.0%
	4	動作の反動・無理な動作	3	5.0%

① 死傷者数は、労働者死傷病報告のうち休業見込日数が4日以上
の災害によるもので、死亡者数を含みます。

② 陸上貨物運送事業及び第三次産業は、別計。

業種別年別災害発生状況

鹿児島労働局

業種	発生年	平成 25 年			平成 26 年			平成 27 年			平成 28 年			平成 29 年		
		死 亡	休 業	計	死 亡	休 業	計	死 亡	休 業	計	死 亡	休 業	計	死 亡	休 業	計
01 食料品製造		0	214	214	2	222	224	1	196	197	1	234	235	1	235	236
02 繊維工業		0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	6	6	0	3	3
03 衣服その他の繊維		0	2	2	0	3	3	0	3	3	0	2	2	0	2	2
04 木材・木製品		0	20	20	0	20	20	0	10	10	0	20	20	0	26	26
05 家具・装備品		0	10	10	0	4	4	0	3	3	0	7	7	0	3	3
06 パルプ等		0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	3	3	0	2	2
07 印刷・製本		0	4	4	0	1	1	0	2	2	0	2	2	0	0	0
08 化学工業		0	5	5	0	5	5	0	7	7	0	4	4	0	5	5
09 窯業土石		0	22	22	0	14	14	0	21	21	0	15	15	0	19	19
10 鉄鋼業		0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
11 非鉄金属		0	1	1	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	1	1
12 金属製品		0	11	11	0	20	20	0	10	10	0	19	19	0	29	29
13 一般機械器具		0	5	5	0	7	7	0	9	9	0	7	7	0	6	6
14 電気機械器具		0	13	13	0	10	10	0	9	9	0	13	13	0	7	7
15 輸送機械製造		0	6	6	0	7	7	0	6	6	0	8	8	0	8	8
16 電気・ガス		0	3	3	1	2	3	0	5	5	0	2	2	0	2	2
17 その他の製造		1	36	37	1	29	30	0	33	33	1	38	39	0	28	28
01 製造業小計		1	355	356	4	347	351	2	319	321	2	380	382	1	376	377
01 石炭鉱業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
02 土石採取業		0	5	5	0	4	4	0	3	3	0	4	4	0	6	6
03 その他の鉱業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
02 鉱業小計		0	5	5	0	4	4	0	3	3	0	5	5	0	6	6
01 土木工事		3	113	116	3	89	92	3	100	103	2	127	129	2	116	118
02 建築工事		2	156	158	3	150	153	1	160	161	1	147	148	4	139	143
03 その他の建設		0	35	35	0	22	22	1	25	26	1	36	37	2	49	51
03 建設業小計		5	304	309	6	261	267	5	285	290	4	310	314	8	304	312
01 鉄道等		0	7	7	0	5	5	0	8	8	0	8	8	2	9	11
02 道路旅客		0	17	17	1	26	27	0	17	17	0	27	27	0	16	16
03 道路貨物運送		0	188	188	2	188	190	2	175	177	2	173	175	2	159	161
04 その他の運輸交通		0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	1	1
04 運輸交通業小計		0	213	213	3	219	222	2	201	203	2	209	211	4	185	189
01 陸上貨物		0	1	1	0	4	4	1	7	8	0	10	10	0	10	10
02 港湾運送業		0	8	8	1	8	9	0	10	10	0	12	12	1	21	22
05 貨物取扱小計		0	9	9	1	12	13	1	17	18	0	22	22	1	31	32
01 農業		0	43	43	0	40	40	0	42	42	0	43	43	0	55	55
02 林業		3	50	53	1	45	46	3	47	50	5	52	57	1	47	48
06 農林業小計		3	93	96	1	85	86	3	89	92	5	95	100	1	102	103
01 畜産業		0	65	65	0	60	60	0	71	71	1	62	63	1	79	80
02 水産業		1	31	32	1	24	25	2	24	26	0	21	21	1	23	24
07 畜産・水産業小計		1	96	97	1	84	85	2	95	97	1	83	84	2	102	104
01 卸売業		0	42	42	0	41	41	0	28	28	0	37	37	0	39	39
02 小売業		0	167	167	1	193	194	1	163	164	4	179	183	1	182	183
03 理美容業		0	0	0	0	1	1	0	4	4	0	2	2	0	3	3
04 その他の商業		0	23	23	0	25	25	0	28	28	0	36	36	0	26	26
08 商業		0	232	232	1	260	261	1	223	224	4	254	258	1	250	251
01 金融業		0	20	20	0	11	11	0	15	15	0	21	21	0	21	21
02 広告・あっせん		0	4	4	0	1	1	0	0	0	0	2	2	0	2	2
09 金融広告業		0	24	24	0	12	12	0	15	15	0	23	23	0	23	23
01 映画・演劇業		0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 映画・演劇業		0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
01 通信業		0	15	15	0	12	12	0	9	9	0	14	14	0	18	18
11 通信業		0	15	15	0	12	12	0	9	9	0	14	14	0	18	18
01 教育研究		0	14	14	0	13	13	0	21	21	0	19	19	0	20	20
12 教育研究		0	14	14	0	13	13	0	21	21	0	19	19	0	20	20
01 医療保健業		0	64	64	0	81	81	0	84	84	0	111	111	0	109	109
02 社会福祉施設		0	105	105	0	111	111	0	127	127	0	176	176	0	166	166
03 その他の保健衛生		0	3	3	0	8	8	0	7	7	0	3	3	0	6	6
13 保健衛生業		0	172	172	0	200	200	0	218	218	0	290	290	0	281	281
01 旅館業		1	29	30	1	31	32	0	30	30	0	28	28	0	27	27
02 飲食店		0	59	59	2	53	55	0	56	56	0	73	73	0	60	60
03 その他の接客		0	31	31	0	28	28	0	33	33	0	36	36	0	28	28
14 接客娯楽		1	119	120	3	112	115	0	119	119	0	137	137	0	115	115
01 清掃・と畜		0	40	40	0	52	52	1	71	72	1	66	67	2	68	70
15 清掃・と畜		0	40	40	0	52	52	1	71	72	1	66	67	2	68	70
01 官公署		0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	0
16 官公署		0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	0
01 派遣業		0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	2	2
02 その他の事業		1	44	45	0	35	35	0	48	48	1	51	52	1	57	58
17 その他の事業		1	45	46	0	35	35	0	48	48	1	57	58	1	59	60
合 計		12	1,738	1,750	20	1,709	1,729	17	1,734	1,751	20	1,965	1,985	21	1,940	1,961

第13次労働災害防止計画の概要

— 鹿児島労働局 —

計画期間：2018年4月1日～2023年3月31日

計画が目指す社会

「働く方々の一人ひとりが、より良い将来の展望を持ち得る社会の実現」

働く方々の一人ひとりとはかけがえのない存在であり、一人の被災者も出さないという基本理念の下、一人ひとりがより良い将来の展望を持ち得るような社会とするには、日々の仕事安全で健康的なものとなるよう、不断の努力が必要である。

また、雇用形態の違い、副業・兼業、個人請負といった働き方においても、安全や健康が確保され、高年齢労働者を始めとしてあらゆる環境におかれた労働者の安全と健康の確保を当然のこととして受け入れていく社会を実現しなければならない。

計画の全体目標

○労働災害による死亡者数を各年対2017年比25%以上減少とする

○2022年までに、労働災害による死傷者数（休業4日以上）を5%以上減少(2017年比)

5つの重点施策

- ①労働災害の撲滅を目指した対策の推進
- ②過労死等の防止等の労働者の健康確保・職業性疾病対策の推進
- ③就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進
- ④疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進
- ⑤業界団体での安全衛生の取組の強化、所管官庁との連携の強化

第13次労働災害防止計画のポイント

「労働災害防止計画」とは、労働災害を減少させるために国が重点的に取り組む事項を定めた中期計画です（労働安全衛生法第6条に基づき、5年ごとに厚生労働大臣が策定）。

現状と課題

労働災害による被災者数（平成29年：確定値）

- ・死亡者数：21人（12次防目標は毎年15人以下）
- ・死傷者数：1,961人（12次防目標は1,445人）

- 労働災害は長期的には減少しているが、12次防最終年時点では平成11年時点の水準まで再び増加している。特に、就業者が増加している社会福祉施設を中心に第三次産業では増加率が高い。
- 死亡災害も長期的には減少しているが、12次防期間の平成26～29年では目標値を上回っており、建設業・製造業・林業の割合が高い。

計画の目標

- ◆ 労働災害による死亡者の数を各年対2017年比25%以上減少とする

- ◆ 労働災害による死傷者の数を5%以上減少（労働災害減少重点業種では、死傷年千人率で目標を設定）

【重点業種別の死傷者数の推移】（単位：人）

業種	平成24年	平成29年	災害増減率	平成24年死傷千人率	平成29年死傷千人率
建設業	267	312	16.9%	6.28	8.02
製造業	357	377	5.6%	4.46	4.55
下記3業種	324	409	26.2%	2.11	2.34
小売業	147	183	24.5%	1.75	2.02
社会福祉施設	128	166	29.7%	3.36	3.10
飲食店	49	60	22.4%	1.58	1.95
陸上貨物運送事業	171	171	0.0%	6.25	6.47
全業種合計	1,701	1,961	15.3%	3.16	3.56

（出典：労働者死傷病報告）

ポイント①

死亡災害等の重篤災害に対し重点を絞った取組を実施

依然として死亡災害の半数以上を占める建設業、製造業、林業に対して、「墜落・転落災害」「激突され災害」「機械によるはさまれ・巻き込まれ災害」に重点を当てて取り組むとともに「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」の周知を図る

ポイント②

重点対策ごとに数値目標を設定

労働災害全体の減少目標に加え、増加が著しい業種、事故の型に着目した重点対策ごとに数値目標を設定し、対策を展開（就業者数の増減で影響を受けないよう死傷年千人率で目標を設定する）

ポイント③

急増している第三次産業に対する集中的取組

労働災害が増加し、全体に占める割合が高まっている第三次産業に焦点を当て、特に人手不足感の強い小売業・飲食店及び就業者が増加している社会福祉施設に対する集中的取組を実施

①労働災害の撲滅を目指した対策の推進

重点業種・事故の型別対策

重篤災害減少重点業種

建設業対策

【目標】死亡者数を前計画総数の25%以上減少させる

- 高所作業時における墜落防止用保護具としてフルハーネス型とし、適切な保護具の使用の徹底を図る。
- 「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」による計画的な発注及び工期の平準化、安全衛生経費の確保

製造業対策

【目標】死亡者数を前計画総数の25%以上、食料品製造業の死傷者数を毎年1.5%以上減少させる

- 機械設備の本質安全化（機械そのものを安全にすること）により、機械によるはさまれ・巻き込まれ災害を防止する。
特に、食料品製造業において、食品加工機械の安全な使用方法等を浸透させるため、職長に対する教育の実施等を推進する。

林業対策

【目標】死亡者数を前計画総数の25%以上減少させる

- 安全な伐倒方法やかかり木処理の方法の普及
- 下肢を保護する防護衣の着用の徹底
- 安全教育の充実等

労働災害減少重点業種

第三次産業対策

【目標】
小売業・飲食店、社会福祉施設
死傷者数及び腰痛を死傷年千人率で5%以上減少させる

- 小売業・飲食店の多店舗展開している事業場については、企業単位での安全衛生管理の実施や、経営トップに対する意識啓発や「危険の見える化」等による危険感受性の向上に取り組む。
- 社会福祉施設については、関係団体と連携し、新規開設事業場を含め、雇入れ時の安全衛生教育を徹底し、介護機器等の導入促進も併せて行う。
- 小売業・飲食店は、非正規労働者が多いため、雇入れ時の安全衛生教育の徹底と労働災害防止意識の向上を図る。

陸上貨物運送事業対策

【目標】死傷者数及び腰痛を死傷年千人率で5%以上減少させる

- 「荷役作業における安全ガイドライン」に基づき、保護帽の着用や荷台等からの墜落・転落等基本的な安全対策の徹底を図る。

②過労死等の防止等の労働者の健康確保・職業性疾病対策の推進

メンタルヘルス対策

- ・メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を80%以上
- ・ストレスチェック結果を集団分析する事業場の割合を60%以上

- 4つのケア、ストレスチェックの実施及びストレスチェック結果の集団分析等の取組の推進
- 取り組み方が分からない事業場への支援を充実・強化
(参考) <http://kokoro.mhlw.go.jp> 《こころの耳》で検索

- 健康診断の実施と事後措置などの健康管理の徹底
- 過重労働による健康障害防止対策の推進
- 産業医・産業保健機能の強化

過重労働対策等

化学物質等対策

- 危険有害情報の伝達・提供とリスクアセスメントの促進
- 解体等作業における石綿ばく露防止対策の徹底

熱中症対策

【目標】熱中症による死傷者数を前計画総数の5%以上減少させる

- JIS規格に適合したWBGT値（暑さ指数）測定器を使用したWBGT値（暑さ指数）の把握とその評価の徹底
- 評価に応じた、環境管理・作業管理・健康管理の実施

受動喫煙防止対策

- 受動喫煙の健康への有害性に関する教育啓発の実施
- 事業者に対する効果的な支援の実施
- 職場での禁煙・空間分煙・その他の措置の徹底

全業種共通

腰痛・転倒災害対策

腰痛については、死傷者数を死傷年千人率で5%以上減少させる

- 4S(整理・整頓・清掃・清潔)やステッカーの掲示等による「危険の見える化」、作業内容に適した防滑靴の着用等の転倒防止対策の促進
- 「STOP! 転倒災害プロジェクト」の周知
- 介護労働者の身体的負担軽減を図る介護機器の導入促進
- 介護施設、小売業、陸上貨物運送事業を重点に腰痛予防教育の強化

③就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進

- 高年齢労働者、非正規雇用労働者、外国人労働者及び障害者である労働者の災害防止対策の推進。
- 個人請負等の労働者の範疇に入らない者への対応。

④疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進

- 疾病を抱える労働者の就労継続にあたって、「治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の周知・啓発、地域両立支援推進チームの活動の推進。

⑤業界団体での安全衛生の取組の強化、所管官庁との連携の強化

- 労働災害が減少しない業界や取組が低調な団体等に対して自主的な取組要請を行うとともに、活動に対して必要な支援を行う。
- 所管官庁との連携の強化を図る。

名称	郵便番号	所在地	電話番号
鹿児島労働基準監督署 安全衛生課	890-8545	鹿児島市薬師1-6-3	099-214-9175
川内労働基準監督署 安全衛生課	895-0063	薩摩川内市若葉町4-24 川内合同庁舎	0996-22-3225
鹿屋労働基準監督署 安全衛生課	893-0064	鹿屋市西原4-5-1 鹿屋合同庁舎	0994-43-3385
加治木労働基準監督署 安全衛生課	899-5211	姶良市加治木町新富町 98-6	0995-63-3035
名瀬労働基準監督署 監督・安衛課	894-0036	奄美市名瀬長浜町1-1 名瀬合同庁舎	0997-52-0574
鹿児島労働局労働基準部 健康安全課	892-8535	鹿児島市山下町13-21 鹿児島合同庁舎	099-223-8279

働く方々の一人ひとりがかけがえのない存在であり、
一人の被災者も出さない社会を実現させよう

報道関係者 各位

平成30年4月27日
鹿児島労働局職業安定部職業安定課
課長 日高 謙次
地方労働市場情報官 渡邊 正一
TEL 099(219)8711

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組について

鹿児島労働局（局長：小林 剛）は、平成29年度に引き続き、ハローワークの機能強化を図るため、目標管理・業務改善の拡充、マッチング機能に関する業務の総合評価、評価結果等に基づく業務改善を実施することとし、ハローワークごとに毎月の業務の成果や目標達成状況等を公表することにより、透明性を高め、ハローワークに対する信頼感の向上を図ることとしました。

今般、平成30年度の鹿児島労働局及びハローワークでの主要指標の年間目標を定めたので公表します。

（趣旨・取組の概要）

外部労働市場全体のマッチング機能の強化のためには、国、地方自治体及び民間の需給調整機関が、それぞれの役割・機能に応じた連携を強化していく必要があります。その中で、国が直接運営する無料の職業紹介機関として雇用の最後のセーフティネットを担い、雇用対策の基軸をなすハローワークは率先してマッチング機能の更なる強化を図ることが重要です。

ハローワークにおいては、これまでもPDCAサイクルによる目標管理等により業務改善を進め、マッチング機能の強化を図ってきたところですが、平成27年度からはこれを抜本的に拡充し、新たに次の取組を一体的に実施しているところです。

- ① PDCAサイクルによる目標管理及び業務改善の拡充
- ② ハローワークのマッチング機能の総合評価及び利用者への公表
- ③ 評価結果に基づく業務改善に向けた取組の強化

平成 30 年度 鹿児島労働局及びハローワーク主要指標目標

主要指標の年間目標

	就職件数	充足件数	早期再就職件数
鹿児島労働局	35,520 件	34,394 件	9,576 件
ハローワーク鹿児島	11,168 件	12,246 件	3,684 件
ハローワーク川内	3,122 件	2,847 件	648 件
ハローワーク鹿屋	4,143 件	3,982 件	1,027 件
ハローワーク国分	6,095 件	5,336 件	1,546 件
ハローワーク加世田	1,907 件	1,667 件	436 件
ハローワーク伊集院	1,694 件	1,410 件	476 件
ハローワーク大隅	1,861 件	1,680 件	490 件
ハローワーク出水	2,280 件	2,087 件	484 件
ハローワーク名瀬	1,989 件	1,948 件	483 件
ハローワーク指宿	1,261 件	1,191 件	302 件

ハローワークのマッチング機能
に関する業務の評価・改善の取組
の概要

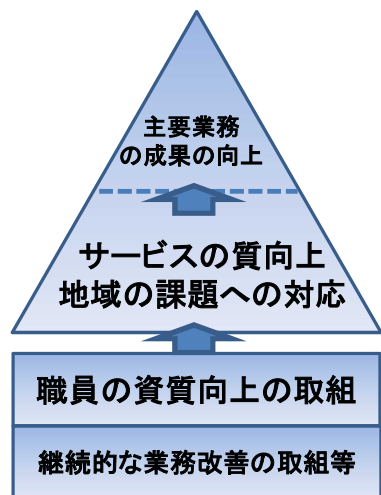
鹿児島労働局・ハローワーク

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組（概要）

ハローワークの機能強化を図るため、従来の目標管理・業務改善の拡充、マッチング機能に関する業務の総合評価、評価結果等に基づく全国的な業務改善を、平成27年度から一体的に実施。

PDCAサイクルによる 目標管理・業務改善の拡充

- ・ 現行の取組（就職率等を指標にしたPDCAサイクルによる目標管理）を拡充し、業務の質の指標を追加。
- ・ 地域の雇用の課題を踏まえ重点とする業務に関する指標を追加。
- ・ 中長期的な就職支援の強化のため、職員の資質向上や継続的な業務改善の取組を推進。



短期的な成果の向上だけでなく
中長期的な業務の質向上・業務改善を図り
就職支援を強化

ハローワークのマッチング機能 の総合評価・利用者への公表

- ・ 業務の成果や目標達成状況等を定期的に公表
→ 主要指標の実績を毎月、年度後半の取組強化のための分析を年度末に、総合評価を年度終了後に公表
- ・ 業務の成果や質、職員の資質向上・業務改善の取組等の実施状況をもとにハローワークの総合評価を実施。
→ 労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークをグループに分け、その中で比較し評価
- ・ ハローワークごとに実績・総合評価及び業務改善の取組等をまとめ、労働局が公表。
 重点的に取り組んだ事項、業務改善を図った事項、業務改善が必要な事項、総合評価、基本統計データ、指標ごとの実績及び目標達成状況などを公表
- ・ 労働局は地方労働審議会、本省は労働政策審議会に報告。

評価結果等に基づく 全国的な業務改善

- ・ 評価結果等をもとに本省・労働局による重点指導や好事例の全国展開等を実施。
- ① 評価結果等をもとに労働局・ハローワークに対する問題状況の改善指導
- ② 改善計画を作成、本省・労働局が重点指導（評価期間終了後）
- ③ 好事例は全国展開（評価期間終了後）
労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークによる交流会も開催

総合評価の構成

ハローワークのマッチング機能の総合評価は、全ハローワークで共通する指標による評価と、ハローワークごとに地域の特性等を踏まえ重点的に取り組む業務や継続的な業務改善等に関する評価を総合的に勘案して実施。

総合評価を実施

※所重点指標は、ハローワークごとに、評価対象とする業務・取組を選択

全ハローワークで共通する評価 (全所必須指標)

(1) 主要指標による評価

ハローワークのマッチング機能に関する業務のうち特に中核業務の成果を測定する指標に基づく評価

- 就職件数
- 求人充足件数
- 雇用保険受給者の早期再就職件数

(2) 補助指標による評価

ハローワークのマッチング機能に関する業務の質を測定する指標に基づく評価

- 満足度調査
- 求人に対する紹介率
- 求職者に対する紹介率

ハローワークごとの重点的な取組の評価 (所重点指標・所重点項目)

(1) 所重点指標による評価

ハローワークのマッチング機能に関する重要業務のうち、地域の雇用に関する課題等を踏まえ、ハローワークごとに重点として取り組む業務に関する指標に基づく評価

- 障害者の就職件数
- 正社員求人数
- 生活保護受給者等の就職件数 など

(2) 所重点項目に対する評価

中長期的なマッチング機能向上のための、職員の資質向上の取組や継続的な業務改善の取組等の実施状況を評価

- 職員による事業所訪問の実施
- 求職者担当制の実施
- 職員による計画的なキャリア・コンサルティング研修の受講
- 好事例を導入した業務改善を実施 など

総合評価の方法

総合評価は年度単位で実施する。年度終了後に、ハローワークごとに、年度合計の指標・項目の実績をポイント化し、それを合算して、評価する。

①年度当初に定めた目標への達成状況を基に、指標ごとに、予め定められたポイント数の範囲内で、ポイントを付与する。

A指標の目標達成率



A指標のポイント数



〇〇ハローワークの
A指標のポイント

※目標達成状況によるポイントは、所重点項目を除く各指標(主要指標・補助指標・所重点指標)について計算。

②業務実績が例年より上回った場合に、ポイントを付与する。

※主要指標について、過去3年間の実績と比較し、過去3年間の平均を上回る場合にポイントを付与。

③所重点項目の実施状況を基に、ポイントを付与する。

※中長期的な観点から必要となる職員の資質向上のための取組や継続的な業務改善の取組を実施した場合にポイントを付与。

①～③のポイントを合計し、ハローワークごとに、総ポイント数を計算する。

類似するハローワークからなるグループ内で、総ポイント数等を比較し、評価する。

※労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークを11グループに分類。

※評価は本省で実施し、評価結果を労働政策審議会に報告。

※評価結果は、ハローワークにおいても、実績値、業務改善事項、総合評価結果(4段階)等をまとめて公表。

鹿児島労働局の全所必須指標の年間目標値

平成30年度の各ハローワークの目標は以下のとおりです。

主要指標

ハローワークのマッチング機能に関する業務のうち特に中核業務の成果を測定する指標

	局計	鹿児島	川内	鹿屋	国分	加世田	伊集院	大隅	出水	名瀬	指宿
就職件数(常用)(件)	35,520	11,168	3,122	4,143	6,095	1,907	1,694	1,861	2,280	1,989	1,261
充足件数(常用)(件)	34,394	12,246	2,847	3,982	5,336	1,667	1,410	1,680	2,087	1,948	1,191
雇用保険受給者の早期 再就職件数(件)	9,576	3,684	648	1,027	1,546	436	476	490	484	483	302

補助指標

ハローワークのマッチング機能に関する業務の質を測定する指標

[illegible]

各ハローワークの所重点指標の年間目標値（１）

ハローワークのマッチング機能に関する業務のうち、地域の雇用に関する課題等を踏まえて、ハローワークごとに指標・目標値を設定しています。
ハローワークの規模により、指標の設定数が異なります。

ハローワーク鹿児島

生活保護受給者等の就職件数	550件
障害者の就職件数	699件
マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	74.9%
正社員求人数	30,725人
正社員就職件数	5,440件
建設分野の就職件数	342件
生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数	135件

ハローワーク川内

生活保護受給者等の就職件数	100件
マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	74.8%
正社員求人数	5,700人
正社員就職件数	1,400件

ハローワーク鹿屋

生活保護受給者等の就職件数	160件
マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	74.8%
正社員求人数	7,600人
正社員就職件数	2,050件

ハローワーク国分

生活保護受給者等の就職件数	125件
障害者の就職件数	350件
ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数	1,050件
正社員求人数	10,100人
正社員就職件数	2,900件

各ハローワークの所重点指標の年間目標値（２）

ハローワーク加世田

生活保護受給者等の就職件数	55件
正社員求人数	3,000人
正社員就職件数	800件

ハローワーク出水

生活保護受給者等の就職件数	45件
正社員求人数	4,050人
正社員就職件数	1,050件

ハローワーク伊集院

生活保護受給者等の就職件数	45件
正社員求人数	3,250人
正社員就職件数	800件

ハローワーク名瀬

生活保護受給者等の就職件数	80件
正社員求人数	2,200人
正社員就職件数	420件

ハローワーク大隅

生活保護受給者等の就職件数	45件
正社員求人数	3,800人
正社員就職件数	870件

ハローワーク指宿

学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数	111件
正社員求人数	2,300人
正社員就職件数	620件